

1. 規制改革実施計画（令和2年7月17日閣議決定）（抄）

II 分野別実施事項

6. デジタルガバメント分野

(2) 行政手続コスト20%削減等

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期
5	地方公共団体における書式・様式の改善	a 競争入札参加資格審査申請書について、令和元年度に取りまとめた案をベースに、各地方公共団体や事業者の意見を聴取しつつ、標準書式を取りまとめる。また、各地方公共団体の状況に応じて電子申請システムへの反映が実施されるよう促す。	a: 令和2年度以降、速やかに措置

2. これまでの取組状況

① 「競争入札参加資格審査申請に関するワーキングチーム」の開催 【令和元年6月～11月】

- ・競争入札参加資格審査申請における標準書式を導入することに関する地方公共団体の実務上の課題その他の事項を整理・検討することを目的として、地方公共団体の実務担当者等を構成員として4回（実開催3回、書面開催1回）開催。
- ・ワーキングチームでの議論等を踏まえ、総務省において、国の統一書式を可能な限り採用することを基本的な方針として、競争入札参加資格審査申請書の標準書式（案）及び記載要領（案）を作成。

② 標準書式（案）及び記載要領（案）等の各地方公共団体への意見照会 【令和2年3月～6月】

- ・標準書式（案）及び記載要領（案）について、標準書式（案）策定に当たっての考え方と併せて各地方公共団体に提示するとともに、その内容について地方公共団体に意見照会を実施。

③ 各地方公共団体からの意見を踏まえた修正の検討 【令和2年7月～】

- ・各地方公共団体から提出された意見（312件）について、相反する意見の取扱い等も含めて精査を行い、標準書式（案）及び記載要領（案）への反映に向けた検討を進めているところ。

※ 令和2年9月1日の「第14回中小企業・小規模事業者の長時間労働是正・生産性向上と人材確保に関するワーキンググループ」において、当省より、令和3年1月を目途に標準書式の成案を取りまとめる旨の説明をしたが、地方公共団体から寄せられた意見が312件と多数であり、相反する意見があったことなどから、その精査に時間を要し、現時点において取りまとまっていないところ。

→ 今年度、経済関係団体の御意見も伺い、速やかに標準書式を取りまとめる。
また、各地方公共団体における標準書式の電子申請システムへの反映に向け、必要な支援を検討する。

競争入札参加資格審査申請書の標準書式（案）等に対する地方公共団体からの意見

1. 地方公共団体からの意見の概要

○意見照会に対する地方公共団体からの意見（312件）は、大きく分類すると以下の4つ。

- ① 記載項目等の追加や削除・簡素化を求めるもの
- ② 記載要領の明確化等を求めるもの
- ③ 記入の簡便化など形式的な改善を求めるもの
- ④ 押印の取扱いの明確化を求めるもの

2. 意見の具体例

①記載項目等の追加や削除・簡素化を求めるもの

- 「建築業許可番号」欄については不要。
⇒申請後に番号が変更されることがあるため、変更前の建設業許可番号を記載する欄を設けるべき。
- 「電子入札用ICカードの登録番号」欄については不要。
⇒電子入札用ICカードの登録の「有無」欄を設けるべき。
- 「2年間平均完成工事高」欄については、経営事項審査の関係書類を添付すれば足りるため不要。
⇒2年間平均ではなく、直近2年度を記載するべき。 等

②記載要領の明確化等を求めるもの

- 具体の記載例を示すべき。
- 「法人番号」欄について、個人事業主の記載方法が明らかでないなど、様式が個人事業主を前提としていないため、個人事業主も対象とするような記載とすべき。
- 申請基準日を申請日現在とすべき。
⇒10月1日を審査基準日としており、申請基準日は、地方公共団体において任意に設定できるとすべき。 等

③記入の簡便化など形式的な改善を求めるもの

- 標準書式(案)には、本社の情報のみを記載することとされているが、入札契約手続を支店等に委任する場合があることから、形式上、受任者の情報を記載できるようにすべき。
- 申請書類だけでなく、代表者変更等に使用する記載事項変更届も共通様式とすればよい。
- 「競争参加資格希望工種区分」欄については、地方公共団体において、自由に工種を追加・設定できるようにすべき。
⇒建築業許可業種の29種類に固定すべき。 等

④押印の取扱いの明確化を求めるもの

- 「代表者氏名」の押印欄には、実印と使用印のいずれにより押印すべきか明らかにされたい。実印である場合には、添付書類として印鑑証明証が必要。
- 代理申請をする場合、「申請代理人」欄に押印すれば足り、「代表者氏名」欄への押印を不要としているが、当該業者の意思確認のため、「代表者氏名」欄への押印も必要。 等

地方公共団体からの意見に対する考え方と対応方針

① 記載項目等の追加や削除・簡素化を求めるもの

- 書式の「標準」を定める観点から、一部の地方公共団体から寄せられた標準書式に特定の項目等を追加すべきとの意見には対応しないが、導入のハードルを下げつつ、団体間の比較可能性を高め、導入後においても必要最低限の追加項目に縮減していくための取組に資するよう、標準書式とは別の様式として、地方公共団体において標準書式に追加する項目等とその理由を記載するための「追加項目等一覧」の様式を追加して示すこととする。
⇒ 地方公共団体において標準書式にない独自項目を追加する場合は、標準書式を変更して追加するのではなく、地方公共団体において、「追加項目等一覧」を作成した上で、別の様式により適宜追加することとする。

② 記入要領の明確化を求めるもの

- 標準書式の調製方法等について、地方公共団体から疑義が示された事項に関しては、調製方法等を明示するなど、記載要領・標準書式を見直す等の改善をする。また、標準書式の記載例を作成する。
- 個人事業者に配慮すべきとの意見に対しては、標準書式（案）が法人による調製を前提としているものであるため、個人事業者向けの標準書式を作成する又は記載要領等の見直しを行うこととする。 等

③ 記入の簡便化など形式的な改善を求めるもの

- 企業の本店ではなく支店等に委任をして当該企業の契約締結等の権限を行使することとしている場合には、当該支店等の情報を記載できるように、標準書式に欄を追加。
- 申請後の企業情報等の変更に係る取扱いについて明確にする。
- 建設工事の競争参加資格希望工種区分の固定化や物品等の競争参加資格希望業種区分の標準化を行う。 等

④ 押印の取扱いの明確化を求めるもの

- 押印については、標準書式に基づく申請書において使用しないこととする。
- 申請書の真正性を確保するための取組については、「押印についてのQ & A」（令和2年6月19日 内閣府・法務省・経済産業省）を参考とするように周知する。

競争入札参加資格審査申請書の標準書式の取りまとめ等に向けたスケジュール

- 地方公共団体の意見を踏まえて、競争入札参加資格審査申請書の標準書式（案）及び記載要領（案）を修正した上で、要望のあった経済団体等の意見を伺い、令和3年8月を目途に標準書式を取りまとめる。
- 標準書式の取りまとめ後、地方公共団体における電子申請システムへの標準書式の反映に向けて、地方公共団体に対し積極的に周知するとともに、必要な支援策を検討する。

